

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193200060		
法人名	有限会社 和		
事業所名	グループホーム和2号棟1・2 (和2号棟1)		
所在地	土別市東1条2丁目440番地90-91		
自己評価作成日	平成29年10月22日	評価結果市町村受理日	平成29年12月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigvosyoCd=0193200060-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシエ研究所
所在地	札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成29年11月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・心や体の変化の把握に努め、安心して生活できる様支援致します。 ・ご本人の「できること」「大切にしていること」を支えます。 ・力を発揮できる場面づくりを考えて対応致します。 ・御家族との繋がりを大切にし対応致します。 ・地域の中で暮らしていける事を実感できる様個々に合わせた外出支援を致します。 ・利用者間の関係性の把握に努め、関係作りへの支援をさせていただきます。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地域の高齢化に伴いグループホームの必要性や重要性を認識し、1号棟に続いて平成22年に「グループホーム和2号棟」を開設しました。同じ敷地内に建つ2事業所は、人事や運営推進会議の開催を合同で行うなど協働関係を築いています。2階建ての2ユニットの事業所は、居室が全て南向きに設計されており日当たりや風の通りが良く、居室にはトイレや洗面台、冷蔵庫、物干しポールが設置され、利用者一人ひとりが自立した生活をマイペースで送れるよう工夫しています。玄関、居間などの共有部分は木目調で温もりと落ち着きを感じさせる空間となっており、加湿器を設置して温・湿度も管理して快適な環境を整えています。地域との関わりは、自治会長が運営推進会議の委員長を担い、利用者が町内のお祭りや敬老会、クリスマス会への参加、事業所の避難訓練に地域住民の協力を得るなど積極的に関係を築いています。また、遊技披露で毎年訪問を受ける幼稚園児とのふれあいは、利用者にとって一際楽しい時間となっています。管理者は職員の配置が厳しい中にも、利用者と家族の希望を反映させた外出支援計画を年間で作成し、利用者個々の願いを叶えるように職員と共に取り組んでいます。家族には、3ヵ月毎に発行の事業所便りや担当職員からの毎月の手紙で暮らしの情報を提供し、来訪時や運営推進会議、行事参加時に思いの聞き取りに努め、繋がりを深めています。利用者は土別神社祭や天塩川まつり、土別産業フェアー、ハーフマラソン大会の応援など、様々な地域活動へ参加して人々と関わりを持ち、地域の一員として暮らしています。</p>

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します	
項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30、31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務スペースや玄関等目につきやすい所に事業所の理念を掲げ、意識をしながら支援していけるようにしている。	運営法人の系列グループホームと同じ理念を標榜しています。玄関や事務所に掲示し、職員がケアサービス時に振り返り、意識付けを図れるようにしています。	理念とは、運営やケアサービスを提供する上で常に立ち戻る根幹的な考えですので、管理者は職員と話し合いを重ね、自覚と意識を持ち、理念の浸透に努め、共有を図ることを期待します。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会行事への参加、近隣幼稚園との交流会、地域で行われる祭りやイベントへ参加している。また、避難訓練の際には近隣の方へ呼びかけし参加して頂いている。	利用者は、自治会や市主催の行事に積極的に参加しています。事業所の避難訓練に地域住民の協力を得たり、幼稚園児の訪問や、実習生の受け入れなど地域との相互関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	機会を持つことができてはいませんが、避難訓練へ参加して頂いたり、自治会のイベントに参加することで触れ合う機会がある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の開催、ホーム内近況を報告し意見を頂き改善に努めている。会議内容は後日まとめての入居者家族へ郵送している。	運営推進会議を定期的に開催しています。事業所の活動報告や利用者の状況、町内会活動などについて意見交換を行っています。会議で助言を受け事業所の火災非常ベルを外にも聞こえるようにしています。家族に開催の案内及び議事録を送付しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市や地域包括支援センター職員が参加をしている。また、介護相談員の訪問が月1度ある。他、機会に応じ市担当者と連絡を取ることもある。	市の担当者とは、各種書類の申請や事故報告、利用に関する様々な案件を通して連絡を取っています。毎月、介護相談員の訪問を受けています。利用者の介護認定更新時には担当職員と連携を図っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する資料を各職員に配布し、いつでも確認できる場所に設置しているが、改めて確認する機会には設けていない。 日中は表玄関の施錠をせず出入りできるようにしたり日頃より身体拘束をしないケアを心がけている。緊急やむを得ない状況では同意書を用意している。	現在、職員の配置が厳しく内部・外部研修を行っていません。身体拘束防止に関する資料は、事業所に設置し、職員にも配布して理解を促しています。利用者の歩行不安定に伴い、夜間及び昼寝時間帯で、4点ベット柵使用の事例がありますが、家族に説明を行い同意書を得ています。介護計画に位置付け、見直しを検討しながら対応しています。	職員に資料を配布するだけでなく、身体拘束の内容とその弊害を正しく理解出来るように、定期的に学ぶ機会を設ける事を期待します。実際の事例を検討しながら、安全を確保しつつ自由な暮らしを支援するための工夫に取り組む事を期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修を通し入居者の様子など職員間での情報を共有し見過ごすことのないよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会や研修参加は人員不足もあり行っていないが、既存の資料をいつでも確認できるようにしている。現在必要な入居者はいないため支援はしていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定時に説明する機会を設け、その際に不安や疑問点を尋ねている。また、後日疑問点等が出た場合でも都度何うことを伝えている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見・要望はその都度聞き状況に応じ反映できるように心がけている。家族は来設時や運営推進会議時に意見や要望を伺い、できる限り反映できるよう努めている。市から月1度介護相談員の訪問があり、事業所へ直接伝えにくい意見を表せる機会がある。	来訪時や運営推進会議、家族参加型の行事などの機会を捉えて意見を伺い、日々の運営に反映出来るように努めています。家族からの要望は「相談・連絡内容表」に記載して、職員間で情報を共有し改善に向けて取り組んでいます。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案があった場合にその都度聞いたり、朝のミーティングやケースカンファレンス時に意見を発しやすい機会を設けている。	施設長や管理者は、常に職員の状況を理解出来るように、コミュニケーションを図っています。朝のミーティングやケースカンファレンス時に出席した意見や提案はサービス向上に活かしています。職員は、メニュー担当や行事担当を担い、運営に参加しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	役職手当、資格手当等就業規則の整備をしている。超勤や休日出勤が発生した場合の優遇も実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人員不足のため研修機会を得ることがほとんどなく難しい状況。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	外部から同業者の交流の場開催の通知があった場合、職員に伝え希望者は参加するようにしているが、自発的な機会作りはしていない。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居開始時に直接本人に不安や要望を伺い、事前に作成したケアプランと共に全職員が確認できるようにし、それに基づいたケアを心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの時点から本人状況と共に不安、要望等伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネと連絡をとり情報共有に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、出来ないことをしっかりと見極めた上で出来る事を行っていく環境作りに努め、共に支え合う関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来設時等気軽に会話しやすい環境作りに努め、意見があれば取り入れていくよう努める。可能であれば病院受診に同行して頂くなど共に本人を支えていく関係作りをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある美容室や病院、自宅等への外出支援や家族、親戚、友人、知人が気軽に来設できるような環境作りをしている。	利用者の生活歴などから美容院や馴染みの店での買い物、文化祭会場などへ職員が同行して関係継続を支援しています。特に車椅子利用の利用者は、外出時の家族対応が難しく、事業所の自動車で支援しています。家族も墓参りや実家訪問、外食など利用者の希望を叶えています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握した上で必要に応じ職員が仲介役となりコミュニケーションが円滑になるよう環境作りを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去の際には、本人についての情報を整理し支援していけるよう努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言動を傾聴し把握に努めている。困難な場合は小さな反応から様子を読み取り、家族からの情報も含め検討していくよう努めている。	センター方式のアセスメントを活用しています。利用者の担当職員を中心に、意向や希望を汲み取るように努めています。意向の把握が困難な場合も、問いかけを試みながら利用者の全体像の把握を心がけ、家族とも相談しながら取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前から自宅訪問や担当ケアマネからの情報、家族や、または直接本人からこれまでの暮らし方を伺い、出来る限り反映していけるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の個別記録を行い生活リズムと共に変わった様子を把握し共有していけるようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別記録を参考に、少なくとも3カ月毎に担当者が立案し職員間、家族間で話し合いを行った上でケアプランを作成している。	利用者個々の担当職員は3カ月毎にアセスメント、モニタリングを行っています。家族の要望を汲み取りながらサービス担当者会議で話し合い、自立を支える具体的な介護計画を作成しています。介護計画を活かしたサービス内容は暮らしのアセスメントシートに記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細かな気付きや様子を個別記録に日々記入するようにし、毎日の申し送り等で情報共有するよう努め見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じ病院受診や買物、理美容等外出支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われるお祭りやイベント等催しに希望を伺い参加・見学していけるよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を伺い定期的な通院の支援をしている。必要に応じ日常の様子を代弁する。家族が同行される場合には日常の様子を前もって伝え適切な治療を受けられるよう支援している。	利用者と家族が希望するかかりつけ医の受診は職員が同行して状態を説明しています。家族同行の場合は、必要事項を記して病状が正しく伝えられるよう支援しています。施設長が看護師資格を有しており、日常の健康管理に努めています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化が見られた時は、看護師に相談の上、受診または経過観察を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時添書を提出し情報共有に努め、入院中の状況把握や退院時今後のケアについて話し合えるようにしている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「重度化した場合の対応指針」と「事前指定書」を説明し同意書を得ている。事業所が対応し得るケアについて説明し、医療機関も事業所内で出来る医療行為を踏まえ対応頂いている。	医療連携、看取り体制の基に、「重度化した場合の対応指針」と「事前指定書」を作成し、入居時に利用者、家族に説明を行い、同意書を得ています。現状の協力医療機関は往診の体制ではないので、看取りの経験は無く、ターミナルケアへの対応やその準備には至っていません。	地域医療の状況など周辺環境の問題もありますが、事業所も利用者や家族のニーズを汲み取り体制を整える準備を進めるよう期待します。看護師資格を有する施設長の下で、ターミナル研修を職員全員が受け、倫理観や技術の取得に繋がる取り組みに期待します。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回、職員が救急救命士によるAED使用しての心肺蘇生法や誤嚥、出血、骨折時の対応について指導、訓練を行っている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回、消防署と消防設備会社の協力を得て自身、火災時の訓練を行っている。地域の方にも協力頂き行っている。	火災及び自然災害マニュアルを作成し、年3回、昼・夜・地震などを設定し、消防、消防設備会社とともに訓練を実施しています。職員は毎回全員参加を基本とし、地域住民の参加を得ています。救急救命訓練も定期的に受けています。非常用備蓄品も準備しています。利用者個人情報カードを作成し、非常時に利用者が身に付けられるようにしています。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への呼びかけは「さん」付けをしたり、自尊心を傷つけない言葉かけを心掛けているが、馴れ合いになってきており十分な配慮ができていないことがある。	職員は、朝のミーティング時に接遇に関して話し合っています。管理者は、利用者を「さん」付けで呼ぶことや部屋を訪ねる時のノック、トイレ介助ではカーテンを閉めて行うなど、利用者の尊厳と羞恥心に配慮した支援に努めるように、職員個々の権利擁護に対する意識の向上に取り組んでいます。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	都度希望を伺い、判断に迷うような時は判断しやすくなるような言葉かけをしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	その人の体調やペースを尊重し、出来る限り希望に沿えるよう支援している。希望に沿えない場合はその旨を伝え納得して頂いている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思に沿い、化粧道具を用意するなど環境を整えた上で自分でしていけるよう支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みや摂取状況に合わせた食事形態を取っている。準備ではそれぞれの希望や能力に合わせて一緒に行っていけるよう努めている。	調理担当職員が配置されています。メニュー担当職員が日々の献立や行事食など検討しています。利用者の状況に合わせて、刻み食やミキサー食も取り入れています。誕生日には利用者の希望を取り入れ、外食も企画するなど、変化に富んだ食生活になるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事・水分摂取量を記録によって把握することで一定量確保できるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の力や状況に応じ声掛けや、一部または全介助を行い支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	それぞれの排泄パターンの把握に努め、その人の力や状況に応じ排泄用品をしてもできる限り不快のないようトイレでの排泄を行っていき、排泄用品の使用を減らしていけるよう支援している。	全利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりのサインを見逃さないようにしています。特に食事の前や午後3時前後に居室内のトイレにゆっくり座り自然な排便を促し、生活のリズムに沿った支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や乳製品をすすめたり、腹部・肛門マッサージや歩行運動を行い自然排便できるよう対応している。慢性的な便秘の場合は病院受診にて相談の上、下剤を使用することでコントロールしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	人員の不足により入浴日が不定期な中で、タイミング含めできる限り希望に沿った上で、体調等考慮しながら支援に努めている。	週3回を基本として入浴支援に取り組んでいます。現在は風呂好きの利用者が殆どで、入浴剤の使用やお湯の温度を好みに合わせるなどして、ゆっくり楽しんでいます。希望に応じ同性介助、安全を重視した二人介助で快適な入浴支援を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの休息・就寝するタイミングを把握し、それに合わせた対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診内容の記録と確認を必ずするようしており個別の服用薬品名カードをファイルいつでも確認できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の能力に沿った家事をして頂くことで役割を担ったり、カラオケ、散歩や月2回の移動図書館から本を借りて読書をするなど気分転換の支援をしている。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人では本人・家族意向の下、家族同行にて墓参りに行く等行っており、また複数人では希望を伺い自治会主催のイベントに参加する等行っているが、日常的な外出支援はあまり行っていない。	自治会や市主催の行事には積極的に参加し、戸外に出る機会を作っています。事業所は、利用者一人ひとりの要望を聞き、個別支援を実践しています。その他に家族の協力を得て、墓参りや実家訪問、外食など、外へ出る喜びを支援し、心身の活性化につなげています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望があれば、所持できるよう支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持し自由に電話やり取りしている方もおり、電話のない方は希望時施設の電話を使っている様に支援している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度に配慮した温度設定や加湿器の配置、季節を感じられる掲示物や行事等の写真を飾っている。	ユニットの扉を開けると、ローカウンターの事務所、キッチン、リビングと壁の仕切りが無く、広くゆったりとしています。窓から陽射しが差し、開放感が有ります。壁には利用者の作品や写真が飾られ、棚にはレクリエーション用のグッズが置かれています。温度や湿度にも気を配り、加湿器を配置しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテレビや本、新聞やちょっとした遊び道具があり思い思いに過ごしていただけるようにしている。入居者同士での会話もよく見られる。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの物、使い慣れた物を持ち込んで頂いたり、家族の写真を掲示する等、居心地の良い環境作りに配慮している。	居室には家族の写真や絵、カレンダーを飾り、使い慣れた単筒やベット、テレビ、仏壇などを持ち込み自分の部屋を作り上げています。居室は全て日当たりの良い南向きで設計されています。トイレや洗面台、冷蔵庫、物干しポールが設置されていて、自立に向けた支援が実践されています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床の段差がなく、廊下には手すりを設置する等、少しでも自分の力を使って歩くことが可能な工夫がされている。また、食卓や共有スペースの見渡ししやすい構造となっており、見守りが容易な作りとなっている。			